

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Export Development Canada （証券コード：-）

【据置】

| | |
|--------------|-----|
| 外貨建長期発行体格付 | AAA |
| 格付の見通し | 安定的 |
| 自国通貨建長期発行体格付 | AAA |
| 格付の見通し | 安定的 |

■格付事由

- Export Development Canada (EDC) はカナダ連邦政府全額出資による輸出信用機関。連邦政府のクラウンコーポレーションであり、政府と極めて強固な関係を有する。このため、格付は、カナダ政府（長期発行体格付：外貨建 AAA/安定的、自国通貨建 AAA/安定的）の信用力を強く反映している。EDC の借入の支払いは法律により連邦政府の統合歳入基金（The Consolidated Revenue Fund）の負担となっている。また、カナダ経済を主導する国際貿易の推進において重要な役割を担っており、連邦政府が掲げる輸出の多角化およびインド太平洋地域戦略の実行を支える主要機関となっている。25 年には輸出者が直面する貿易の不確実性へ対処するための「Trade Impact Program」を開始した他、防衛産業向けの金融支援も開始するなど、産業政策上の位置付けは極めて高い。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- EDC は 44 年にカナダの輸出信用機関として設立され、69 年に「輸出開発法（Export Development Act）」を根拠にクラウンコーポレーションとなった。業務指令はカナダ企業の国際的な事業機会の獲得の支援を通じた国際貿易の振興、発展である。他のクラウンコーポレーションと同様に「財政管理法（Financial Administration Act）」により管理され、全ての借入の支払いは税金など連邦政府の公金の総体である統合歳入基金の負担となるほか、同基金から財務大臣の設定した条件で資金を借り入れることが可能である。
- 24 年は約 2.8 万社に支援を行い、輸出金融や保険の総取扱額は 1,242 億カナダドルと、過去最高であった 22 年に近い水準を記録した。地域別では北米向けが 5 割を超えている。事業面では、30 年までの 10 年間にカナダの輸出を 60%増加させるという意欲的な長期戦略を掲げている。連邦政府の戦略に沿いインド太平洋地域を中長期的な重要地域と定めて活動を強化しており、24 年には東京、ベトナム、フィリピン、25 年にはバンコクに事務所を相次ぎ開設した。米国の関税政策の変更などを背景とした貿易の不確実性の増大に対しては、総額 50 億カナダドルの輸出者支援パッケージ「Trade Impact Program」を開始し、国内事業者の輸出サポートを強化した。また、近年のグローバルベースでの地政学的リスクの高まりを受け、連邦政府は防衛産業の支援、安全保障の強化を進めており、EDC では新たに防衛産業向けの金融支援も開始した。
- 堅固な自己資本を有し、保守的なリスク管理政策により資産の質も健全に保たれている。24/12 期末における総資産対比の自己資本は 15.1%と十分な水準を維持している。貸出の 99%は民間向けであり、金額上位 20 社が全体の 32%を占め、集中度は高い。24/12 期末の不良債権比率は 2.1%と前期末の 2.4%から減少し、低位に抑えられている。EDC は利益を優先していないが、感染症の影響を受け損失を計上した 20/12 期を除き業務を行う上で必要な利益を毎期計上している。「輸出開発法」により規制されている借入上限および偶発債務（保険・保証契約高）上限については引き続き遵守されている。

（担当）堀田 正人・伊藤 信太郎

■格付対象

発行体： Export Development Canada

【据置】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|--------------|-----|-----|
| 外貨建長期発行体格付 | AAA | 安定的 |
| 自国通貨建長期発行体格付 | AAA | 安定的 |

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年3月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：堀田 正人
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) Export Development Canada
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル